

第7回外郭団体等検討委員会議事録

H24.11.16

13:00～16:15

議会第二特別会議室

【事務局：吉沢行政改革課企画幹兼課長補佐】

それでは定刻となりましたのでただいまから、第7回の外郭団体等検討委員会を開催いたします。青木行政改革課長ですが、県議会の委員会がございまして、終わり次第こちらの方へ出席させていただくということでよろしくお願ひいたします。本日の概ねの日程ですが、このあと重点検討団体のうち、松本空港ターミナルビルの議論の続きをお願いしたいと思っております。概ね14時15分ぐらいに知事がまいりまして、1時間程度、委員の皆様と意見交換をお願いしたいと思います。それ以外に部会ということでお三方の委員の皆様へ検討をお願いした事項のまとめ、報告などを行いまして、概ね16時ぐらいに終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長の方で進行をよろしくお願ひいたします。

【福田委員長】

知事が14時15分ぐらいに見えるということなので、14時ぐらいまでに松本空港ターミナルビルについて議論させていただきたいと思ひます。

この間から議論になっているところで、長野県民にとって空港が必要かということまで遡るんですが、災害発生時等の緊急・救命の活動拠点として相当利用されているということが確認できました。必要ということであれば、組織的な改革や経営努力もされていることは一定の評価ができますし、民間の譲渡ということも現段階では難しいですし、利用料を値上げしたり、就航先を増やすということも現実的には困難という状況を見ると、とりあえず現状維持で県が必要な経費を入れていくということが妥当な選択ではないかということです。ターミナルビルは空港運営に欠かせないので、株式会社として運営管理していくことは適切なんですけど、ビル自体が賃貸業という形なので、新たな事業展開ということも難しいと思ひます。それで、収益の改善には、空港の利用者というものをどうやって増やしていくか、利用者がどうお金を落とすかとか、そういった卵と鶏の関係なんですけど、そこを作り出していくしかないといったところです。いろんなご意見をいただいたんですが、観光の施策・事業と一緒に旅行事業者もからめながら旅行事業を打つとか、アジアからの観光誘客や国際化というものを狙ってチャーター便を増やしたりとか、飛行機を1台リースして観光プログラムに併せて運航してみるとか、ヘリポートのみの運営に切り替えるなど、案としては出せるのですが、ここは委員会としては決めかねるという状況です。ただ、今年度ターミナルビルの方でもいろんなことをされていまして、新たな事業をこの8月から始めているということも含めて、観光誘客や冬季利用の向上だとか空港自体のアクセスの改善などの形で利用者を増やしていき、それによって収益も増やしていくということで取り組んでおられます。今後ターミナルビルと空港を一体的に管理するということはずっと指摘されてきたことなんですけど、こういったことも法改正の動向を視野にいれながら、メリット・デメリットを明らかにして、準備を始めていった方がよいのではないかとということです。国際化等の機能充実を考えるならば、新たな県の投資も入れていく必要があるという形でまとめています。ご意見や追加の指摘がありましたらお願ひします。

【丸山委員】

委員長を中心によくまとめていただいたと思います。ただ、これが今までに比べてどのくらい踏み込んだものになっているかわからないんですが、一つ全体に言えることは、最後の専門委員会を設けてということなんです。松本空港の課題と離れて一般論になってしまうんですが、後で知事にも申し上げようと思っているんですけど、審議会とか委員会を適宜やって、答申をしてやっていくというやり方は、議論をしていく上で有効だとは思いますが、スピード感の面でも限界があると思うんです。特別委員会というのは松本空港に限らずいろんなところでやられているわけですよ。だから同じやり方をもう一回専門委員会というのとは妥当な結論ではあるかもしれないんですが、これでは物事はなかなか動いていかないんじゃないかと思うんです。じゃあどうするかということなんです。ずっと考えていたのは例えば検討会も私たちが1ヶ月に1回集まってこうやって資料を用意していただいて、議論していくというやり方ではなくて、松本空港の利用者を増加させるというテーマについては、プロジェクトを県が作って、ラインに入っていくしかないと思うんです。それで県のマンパワーや知識とか足りないところがあれば、そこを我々のような民間人がラインに入って知事や部長の下で特定のプロジェクトをやっていくというようなことしかないんじゃないかと思うんです。専門委員会に預けるということが適当かどうかということは問題提起しておきたいと思います。

【福田委員長】

私も基本的には同じ意見です。

【丸山委員】

行政のラインに入るというのはいろいろ問題もあると思うんですけど、専門委員会に求めても、既存の航空会社と交渉してあるいは旅行業者、ホテル、交通事業者とコンソーシアムを組んでやるとか、長野県で本当に飛行機をリースするなら、何人が乗ればペイできるのかというようなことをやっていかなきゃいけないわけですよ。これがなかなか起らないんですよ。

【福田委員長】

そうですね。私も全く同感で、今プロジェクト化のことをおっしゃいましたが、私もそれをやっていくしかないと思うんで、それは言っていた方がよいと思います。

【丸山委員】

もう一つ言えば、具体的なプロジェクトを小さいテーマにしてやる必要があると思います。松本空港をどうするかということじゃなくて、例えば九州からの誘客を何人にするためにはどうしたらよいかとか、テーマをかみ砕いて小さめの成功を行政と一緒に起こして、仕事の仕方を変えていくということが重要だと考えています。

【福田委員長】

全く同感です。文化振興事業団にしても観光協会にしても、具体的なテーマの中でのプロジェクト化ということについて申し上げようと思っているんですけども、知事に説明するときは、最初20分ぐらい、あり方のところを大体拾いながら要約するという形になると思うんですが、あとは知事に意見を言っていたのと、皆さんのほうからご意見を言っていた形にしたいと思います。あとの団体は前回と変わっていませんので、今日は振り返りませんが、一応「今後の当該組織のあり方」(本委員会としての総括)のところを、6団体全部説明して、知事の質問なりご意見をいただいて、皆さんで答えていくということでやっていけばよいと思います。そういう形でよろしいですか。

【丸山委員】

同じ観点なんです、林業公社の最後から2行目のところなんです、ここも、～などの理由から2013年度末までにとという言葉で始まって、「2013年度までに廃止した他県の事例を調査する専門委員会を設置し」のほうがいいと思います。専門委員会を設置して調査するというよりも、専門委員会の調査目的をもうちょっとはっきりさせるためですけど。

【福田委員長】

「結果を調査する」ですね。これ直りますか。

【事務局】

はい。

【福田委員長】

では、これは訂正して差し替えてください。また、松本空港についても「早期に専門委員会を設けて」という表現は削って、「利用促進策や他県との提携などのあらゆるプロジェクト化の検討に踏み出すことを進めたい」としてください。

それで臨みたいと思います。

知事への中間報告は皆様のサポートをいただくとして、次の作業に入りますけれども、今後のスケジュールを見ていただきたいんですが、改革基本方針の修正案というのは事務局の方に任せたいと思うんですが、委員会として最終報告をどうするかということで、丸山委員さんからもご指摘があったのですが、県民にも読みやすく、分量とかも絞って数行で書いてしまうと、いろいろあると思うんですけど、どういう形で最終報告を出せばいいでしょうか。ご意見があれば。私としては、A4の用紙2枚ぐらいで結論を書いて、あとはこの検討結果を添付する形でよいかと思うんですが。

【全委員】

結構です。

【福田委員長】

では、そのような形で、最終報告とさせていただきたいと思います。
事務局から何かありますか。

【事務局】

今、委員長からお話をいただきましたけれども、今回の中間報告に今日の知事との意見交換の結果等も踏まえて、最終報告をまとめていただくということでお願いいたします。私どもはそれを受けまして最終的には、お手元にあります「改革基本方針」の修正案を作らせていただきまして、各委員さんにご確認をいただきまして、パブリックコメントを経て最終案として公表していくという流れで、作業をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。今ご意見をいただいた中間報告については、部分修正をさせていただきます。

【福田委員長】

具体的には12月中旬にはパブリックコメントをかけてということなので、12月上旬には改革基本方針の最終の修正案を決めなければいけないので、そこから詰めていくと今日が16日ですから、26日ぐらいまでに簡略化したものを作るということで、それを事務局経由で編集していただいて、皆さんに流すようにいたします。それでは、部会の報告をお願いします。

【事務局】

それでは、部会で議論していただいた内容について、経過も含めた報告という形で説明をさせていただきます。お手元の別添資料1をご覧ください。当委員会ですが、重点検討団体の6団体を中心にご議論をいただいたわけですが、外郭団体は43ございまして、6団体以外の37団体の改革基本方針の扱いについてどうするかお諮りしたところ、3名の委員さんによる部会方式で検討していただいております。ということをご承知いただきました。その後、福田委員長、今井委員さん、関委員さんによるご検討をいただいております。1番の経過のところにあるように、4回の検討をいただきまして、主な内容といたしますと、改革基本方針には43団体の今後の方向性について記載がしてあるわけですが、その中で時間の経過等から修正の必要がある団体につきまして、まず、団体の方から申し出のあった15団体についてご検討いただきまして、それぞれご意見やご質問をいただいて、議論をお願いしてきたところでございます。それに加えて第3回めのところをご覧くださいと、15団体についてご議論をいただいてきて、そのほかに部会でのご議論として、県の施策と団体の位置付けはどうかという話が委員長さんからありまして、それについては資料を本委員会に提出させていただいたりとか、申し出のあった団体以外の団体についてその他の視点でご議論がございまして、そういったことに対して説明させていただくなど、議論を進めていただいております。

検討結果を2番にまとめさせていただいておりますけれども、まず1点として、改革基本方針の記載を修正する必要があるのではないかということで、(1)のところには11団体が記載しております。内容については、それぞれ質問や意見をいただいてそれにお答する形でご了解をいただいております。11団体記載させていただいておりますけれども、主な修正の内容や理由を書かせていただいておりますが、類型化して申し上げますと、状況の変化を踏まえた時点修正、事業の統合や団体の名称変更があってそれに伴った見直し、県の施策との関係の中で県の計画の変更に伴っての修正、県職員の引揚げや出資比率の変更に伴っての修正、方針の書きぶり自体が現状にそぐわないという指摘を踏まえた修正がございまして、右側にあるとおり、部会委員の皆様からご意見等をいただいて、現在改革基本方針の中身の修正を行っているところです。それ以外に社会福祉事業団ですが、公募・非公募の考え方の説明とか、テクノ財団にあっては具体的なプロジェクトの説明をさせていただいております。他に職員の引揚げが何故できたのか、あるいは、何故出資比率の引き下げができたのかという質問もいただきまして、それについては民間のマネージャーの登用で対応するとか、受益者負担の考え方から見直しを行ったなどの説明をさせていただいて、修正内容につきましては、ご了解をいただいたところでございます。それから資料の右側をご覧くださいと、県の外郭団体から除いて欲しいという申し出のあった団体について説明をさせていただきました。4団体ありますが、上の2団体は事業統合により県の出資が無くなったことに伴う除外です。下の2つにつきましては、出資ですとか継続的な財政支出を行っておらず、今後も予定がないとか、人的・財政的支援をやめるということに伴い、県との関係がなくなるということで、外郭団体の対象からはずすという観点で議論をしていただきまして、その4団体についてもご了解をいただいたものと受け止めております。以上団体からの申し出による修正の必要性についてのご議論をいただきました。

それから3点めとして、申し出に関わらず全体的に見ていただいて、その他の視点からも修正が必要ではないかというご指摘をいただいたところでございます。大きく分けて5点ほど書かせていただいておりますけれども、上の2つは書きぶりの整合が図られていないということで、例えば自立的な運営を求めるといったものと、自立的な運営を継続するというものがあって、書きぶりが違っているとか整合がとれていない部分がありました。それから、県の出資があるにも関わらず、県関与の廃止というような表記がされている団体がありまして、そういうものについては考え方を整理の上、書きぶりを修正した方がよいのではないかというご意見もいただきました。私どもといたしましては、例えば出資をしている団体につきましては、単純に関与の廃止という書きぶりを見直して、例えば出資はしていますが運営費の補助等がない団体については、自立的な運営という書きぶりに直すとかの整理を行いたいという

説明をさせていただきます、団体毎に今後修正していきたいと思っております。それから公益法人制度改革への対応ということで、一定の時期までに移行の判断をしなくてはならないわけですが、その対応を書いてある団体とない団体がありましたので、それぞれの団体について必要な記載をすることとしたところがございます。それから、全体を貫く考え方ということで2点ございまして、一つは団体に対する出資金の取扱いでございますけれども、一般社団や一般財団になっていくような団体について、県の出資をどうしていくのか考え方を整理するべきとのご意見をいただきまして、私どもといたしましては、改革基本方針の中に、出資についてはその目的や成果を検証して、県として出資の役割を終えていないか、あるいは意義が薄れていないかといった点について調査・検討を行い、その結果に応じてそれぞれの所管部局において、場合によっては、出資金の返還といいますが、出えん金は返還というわけにはいかないの、県へ寄付していただくなどの可能性について団体と協議をしていくといったような考え方を整理していきたいと思っております。実は出えん金を県に戻すという意向がある団体もあるということも承知しておりますので、他にもないかということのチェックをしていきたいと考えております。最後に仕組債への対応というのは、包括外部監査でもご意見をいただきまして、それにつきましても、基本方針の中に、原則として新たな仕組債は購入しないなど適正なリスク管理に努める旨を記載していきたいと考えております。

以上4回の部会の中で出たご議論とそれに対する私どもの対応を整理させていただきました。今後6団体の改革基本方針の修正と併せて、今回ご指摘をいただいた点を整理させていただきます、それを皆様にご確認いただいた上で、パブリックコメントを実施して最終案を策定・公表していきたいと考えております。部会方式の委員の皆様には本委員会に加えまして37団体についても広く目を通していただいたということで、感謝を申し上げたいと思います。部会方式による検討の経過とそれに対する対応の説明は以上です。

【福田委員長】

委員で参加された今井委員さん、関委員さん何か付け足しとかよろしいですか。

【今井・関委員】

結構です。

【福田委員長】

37団体、中身なり表現なりを見たんですが、ご質問とかご意見とかありますか。よろしいですか。

【事務局】

それでは、お認めいただいたということでこれから修正作業を進めさせていただきます。

【今井委員】

おそらく全体の8割程度が修正ありますよね。

【事務局】

修正の申し出があったのは15団体ですが、それ以外にご指摘をいただいた点も含めると相当な数の修正が入ると思います。

【福田委員長】

こちらは部会からの報告という形なんです、それでは続いて、本委員会の検討のテーマであった、監理団体と報告団体についてお願いします。

【事務局】

それでは、別添資料2をご覧ください。これは前回の委員会の最後に概要を説明させていただいたものですが、改めて簡単に説明させていただきます。1番の現状のところを見ていただきますとわかるとおり、今後除かれる団体は出てきますが、現在43団体については、団体の運営状況の評価を統一的に実施していますが、現在では財務面とか人事面といったところの明確な基準がなくて全体を同じようなレベルでみているというのが実態です。そういった状況の中で23年度の包括外部監査における意見の一つとして団体の設立目的等を踏まえ、自立的な経営を促すためには、重点的に指導・監督を行う団体と、所管部課で監督を行うというようにレベルを分けて行っていくことが効果的なのではないかというようにご意見をいただきまして、一つとすれば監理団体というのは全庁的な立場から重点的にやっていく団体。それから報告団体というのは所管部局が適切に見ていく団体というように区分していったらどうかと考えております。3番の対応案に書かせていただいておりますけれども、監理団体というのは、県から継続的な財政支出や人的支援を受けて県の行政運営を補完していくような団体ということで、どちらかという県と関係が深い団体で、出資も厚くしている団体となります。そういった団体については、事業はもちろんですが、財務面や組織面、役員などの人事・処遇面といったようなものを今よりある程度しっかりと報告なりしていただき、その中で必要な事項につきましては、所管部局を通じて総務部長に協議をしていただき、それについて私ども行政改革課の方で必要に応じて意見を述べていくというように関与をしっかりとやっていくという性格のものでございます。それから報告団体というのは、どちらかという県の財政的支援は多くなくて、自らの責任のもとで自主的に運営を行っていただきたい団体ということで、いずれにしても監理団体や報告団体に対する指導・監督の基準のようなものは今後作っていきたくは思っていますが、監理団体に求める協議事項については報告団体についても報告していただきたいとは思っておりますが、それは基本的には所管部局の方にさせていただいて、報告内容はそこまでの扱いとしていただき、何か特別なことがあれば私どもに報告をしていただくというようなレベル分けをしていったらどうかと考えております。包括外部監査人によると東京都はこういった形でやってきているということで、少しメリハリをつけてやっていったらどうかというご意見であると受け止めております。次のページに監理団体と報告団体の案を掲載させていただいております。これは基本的には包括外部監査人から案として示された経過がございまして、それをもとに作成した案でございますけれども、1点だけ、国際交流推進協会につきましては、包括外部監査の案では報告団体に入っていましたが、県と関係が深い業務を行っているということで、監理団体としているものでございます。監理団体は県との関係が深く、出資も多い団体ということでございます。報告団体は、全体として県の財政的支援というものは大きくなくて、自立的な経営を行っていただきたい団体ということで記載させていただいております。こうした中には私立幼稚園協会とか短期大学協会、地域医療包括協議会、建築住宅センターが含まれておりますけれども、これらは、外郭団体の枠組みから除く予定としておりますので、ここからは落ちるといえることになると思います。細かい制度設計は先ほど申し上げた要綱や基準を作る必要がありますが、私どもとしますと、こういった考え方に基づいてレベルを分けて、しっかり見ていく団体と、自立的にやっていただく団体に分けて今後整理をしていきたくは思っておりますので、委員の皆様からご意見を伺って今後の方向性を決めていきたいという趣旨でございます。

【福田委員長】

監理団体と報告団体が具体的にどのような区分になるか表で出ておりますけれども、ご質問・ご意見等ございますか。

【今井委員】

報告団体の一番下の暴力追放県民センターですが、これは出資比率も5割を超えていて、事業費、運

営費の補助もあるんですが、これは報告団体ということでいいんですか。

【事務局】

これは包括外部監査人の方のご意見をそのまま採用しています。最終的に決める段階では何故ここが報告団体なのかを確認したいと思っておりますが、確か補助額が5千万円未満であることが基準であったかと思えます。

【今井委員】

そこがちょっと気になります。

【事務局】

出資金、事業費・運営費補助はありますけれども、やっている事業内容とするとその団体が自立的にやってきているという部分があって、この案では受けさせていただいておりますけれども、そういったご意見もいただいておりますので、もう一度検討させていただきたいと思えます。

【福田委員長】

他にございますか。

【酒井委員】

これと県の監査委員の監査との関係はレベルが違う話ですか。

【事務局】

それが、この区分けによって左右されるということはありません。

【福田委員長】

委員会としてはこういう形で新たな制度というのを作るということを承認するというところでよろしいですか。

【事務局】

この監理団体と報告団体の区分けについても改革基本方針の修正の中に入りますので、最終的にはそれを確認していただいた上で公表していくという形になります。

【福田委員長】

パブコメをかける時にいきなりこういうものが出てきてどうですかと言われてもわかりませんよね。だから、監理団体と報告団体とは何かということもありますが、ここでこう変える意味というのは、パブリックコメントではわからないと思うので、どう説明されますか。

【事務局】

いきなり出されてもわからないと思うので、その辺の趣旨とか分けたらどう変わるのかというようなことをもう少し分かりやすく書いて見ていただけるようにしたいと思います。

【福田委員長】

今後は、監理団体20と報告団体が23-4で19になるわけですが、この20団体については県がきちんと見ていくということになるわけですね。

【酒井委員】

これは要綱で県の方からすると指導・監督ができるようになるということですね。

【福田委員長】

報告団体の19については自立的な運営がしていけるという理解でいいですか。

【事務局】

指導・監督の点で申し上げますと、現状でも処遇面の報告をして頂いたり、団体によってはやっているところもあって、これまでルールがきちんとしていなかったところがあったものですから、今回その考え方をしっかりしていきたいというのが元々の考え方です。

【福田委員長】

ではそういう形で考え方は了解ということで。あとはパブリックコメントに出す時にわかりやすくやっていただくということでお願いします。

では指定管理の方を引き続きお願いします。

【事務局】

それでは説明が長くなって恐縮ですが、別添資料3をご覧ください。指定管理者制度における第三者評価の導入ということで、これは外郭団体そのものことではないんですけれども、今回外郭団体の中で指定管理者制度も話題になっておりまして、指定管理者になって施設運営をやっていただいている団体もありますので、その関連でお諮りし、ご議論をお願いしたいと思っています。これも以前に説明をさせていただいておりますが、まず、第三者評価の必要性と書かせていただいておりますけれども、実は指定管理者につきましては、毎年、自ら管理をしている施設に関する自己評価それから県の担当部局による評価というものを実施しておりますけれども、いわゆる外部の第三者評価というものは導入していない状況でございます。ただ、選定する時には過半数を外部委員が占める選定委員会というものを設けて、評価・審査をして選んでいるという状況になっています。ですから、導入時だけではなくて、途中段階につきましても自己評価だけではなくて、外部の目による評価を導入していくことが必要ではないかという趣旨でございます。これは県議会の方からもご指摘をいただきまして、そのような形でやっていきたいということをお答えをしてきているところでございます。第三者評価の視点は3点ほどあるかと思っております。3つ記載させていただいておりますけれども、客観性・中立性の担保とか、利用者等の意見の反映とか、財務状況については特に専門的な見地から助言をいただければ、といった視点で導入していきたいと考えております。実際どうやっていくのかという案を2番に書かせていただいておりますが、まず、評価をしていただく方とすると、当然選定委員会の中には施設に係る外部委員がいらっしゃいますので、そういった方に入っていただくということ。それから実際に利用されている方のご意見というのは大事だと思いますので、そういう関係の方、それから財務の視点からの公認会計士や弁護士などの専門家、こういった方々に入らせていただきながら外部評価をやっていったらどうかということです。対象の施設ですけれども、一定以上の期間の施設に導入していきたいと考えています。期間の短いものは外部委員による選定委員会にかけられることとなりますので、原則として指定期間が3年以上の施設に導入していきたいと考えておりますけれども、私どもの指定管理の施設は、基本的に3年ないし5年という施設が多いものですから、3年以上とすれば大抵の施設は該当になってきます。ただし、市町村に指定管理をお願いしている施設がございますけれども、この場合は指定管理料を県がお支払いしていないといいますが、維持管理費を市町村の方で負担していただいている施設というものもあって、この部分の扱いについては別途検討したいと思っております。時期とか方法は選んだ年は選定委員会にかけられていますので、2年目以降に指定期間の間最低1回はやっていきたいと考えて

おります。ただ、最終年度は次の選定の前の年になってしまいますので、その年は除くというように考えていますし、やり方としては毎年、管理運営状況の報告というのを指定管理者の方からしていただいていますので、そういったものを元にして委員の方からの事情聴取とか必要に応じて現地を見ていただくというような形でやっていったらどうかと考えています。評価結果については公表するとともに施設の運営に反映して、ご意見への対応状況については翌年度以降公表していきたいと考えています。裏面に現在県が設置する公の施設の指定管理の導入状況を一覧表にしてございますけれども、今回ご議論いただいております文化振興事業団や6団体ではありませんが、社会福祉施設の指定管理を担っていただいている社会福祉事業団などの外郭団体が指定管理者になっている施設もございます。真ん中より下にいきますと、市町村に指定管理者になっていただいている施設も相当数あるということで、私どもが考えているのは、外郭団体も含めた民間の会社等で受けていただいている指定管理者について、現状自己評価と県評価に加えて外部の目を入れた評価をやっていきたいということです。これは外郭団体に限らず、こういったことを導入していくことにつきまして、ご意見をお伺いして今後の制度設計に活かしてまいりたいという趣旨でございます。説明は以上です。

【酒井委員】

これは公募・非公募に関係なくということでもいいですか。

【事務局】

公募・非公募は関係ありません。ただ市町村にお願いしている施設は指定管理料がないということもあって、非公募になっている場合が多かったり、近くに市町村の施設があって一体的な管理が望ましいという理由で指定管理をお願いしているという施設もありますので、そういったところをどうするかということについては今後の検討課題であると思っています。

【福田委員長】

指定管理者を今やっている人たちに対してですよ。やっている人たちにとっては、アドバイスをもらえる形ならいいと思うんですが、第三者委員会を開催しているとしていますが、これは誰がやっているんですか。

【事務局】

これは例えば福祉施設の場合には、サービス評価委員会を設けなさいという規定が別途あるものですから、そういうところについては二重の評価になるので負担も大きいということで、そういった施設をどうするのかというのも今後の課題だと思っています。

【福田委員長】

外部評価の必要性はわかりますし、ただ経営数値だけということではなくて、バックグラウンドを全部考えていかないと、ということがあるので、問題ないかと思いますが、皆さんはどうでしょうか。導入するということについては。

【事務局】

導入するかどうかについては、県の判断としてどうするかということになるかと思います。私どもとすると、今まで自己評価だけだったものについて、第三者の目を入れていきたいということを考えております。

【福田委員長】

これは制度設計をいつ頃までにするんですか。

【事務局】

できれば来年度から何らかの形で始めたいと考えております。全部一時にというのは難しいかもしれませんが、できるところからやっていきたいと考えています。

【福田委員長】

どこかの指定管理でモデル的にやってみてという形ですか。

【事務局】

ジャンル別にやるとか、5年目の真ん中あたりになる施設がありますので、そこをやってみるとか、何らかの形でやっていけたらいいとは思っています。

【福田委員長】

今、委員会としてじゃあやってくださいと言うものなのか、それとも実施方法とかも今この場で急にどうこうと言えるものなのか、どうしたらいいでしょうか。

【事務局】

もし、今時点でやり方とか制度設計についてご意見があれば承りまして、この場で導入を決めていただきたいという趣旨ではありませんので、やり方に関するご指摘があればお願いしたいと思っております。

【酒井委員】

すべてのものをやる必要はないと思うんですが、ものによってやるのが効果的な場合があると思うんですね。市町村においても指定管理者制度があるんですが、やった方がいいというようなものもありまして、そういう評価をしていないがために、サービスが十分提供されていないだとか、あついは相手方として適当かどうかとか、様々なところで問題が出てくるものもあるんですね。県の方はしっかりしているからいいと思うんですけれども、市町村の方は相手方として問題があるようなものがあるかもしれません。

【福田委員長】

市町村が受託しているものもあると思うんですが、市町村と一体的に評価するというようなことはできないんですか。

【酒井委員】

市町村でもこういうことをやりたいなと思っているんです。今いろいろと問題が出てきているんです。例えば介護保険事業を社会福祉協議会が指定管理しているんですが、それは社会福祉協議会に指定していいのか、民間事業者がこれだけ出てきているのに、公募すべきじゃないかとか、いろいろな問題が出てきているんですね。他に、指定管理の団体がいいかげんな団体だったために住民との間でトラブルを起した例とかがあるので、市町村こそこういった制度を導入するべきだと思いますね。

【福田委員長】

逆に言えば市町村が受けているところもありますから、もしかしたら受けている市町村などにヒアリ

ングとかされているんですか。

【事務局】

ヒアリングといいますか、毎年一定の時期に指定管理をお願いしている施設の管理運営状況を、利用されている方の意見というかモニタリングまで含めてご報告をいただいて、担当している所管課の方ではヒアリングを行っている場合もありますし、そういう形で評価をし、評価結果を公表しています。そこに更に今後は外部の方の目を入れていくということです。これも包括外部監査でモニタリングの仕方や評価の仕方を検討した方がよいという指摘があったことも踏まえて検討してきたものです。

【福田委員長】

やるということはいいいんですけれども、やり方についてはこれでいいですとは今は言えないと思うので。どうでしょうか。

【丸山委員】

指定管理者を決める時に、公募の場合複数に応募しますよね。それで委員が決めるわけですよね。そのときに応募した人が、「こういう事業計画です」ということを言いますよね。そうした場合、事業計画との比較を毎年やっていく。事業計画自体はとかくバラ色に書くわけですよ。特に人件費見合いでとりたいたいと思っている会社がたくさんありますので、自分の会社をリストラするなら県の仕事をやってリストラする人員をそこに寄せたいということですよね。簡単に言えば、事業計画との差をチェックしていく。それから当然事業ですから、計画がうまくいかないこともあるわけで、その時にその差がどうして起きたのかということを引きちとわかるようにするということが大事だと思うんですね。つまり公募のところは、毎年事業計画を作るクセをつけるということをした方がいいと思います。事業計画自体の作り方というのは、県庁にはノウハウがないので、PDCAではなくて新しいものを入れるようにして、それとの比較をするようにしたらいいと思います。事業計画がないところでもいくら評価をやって、総論的、定性的になって、精神論で終るだけなので。私たちは指定管理で、宮崎の広大な港湾管理をしているんですが、その時は港湾を活性化させたいという県の意向もあって、イベントをやったり、マリーナも管理しているんですが、元々事業予算が少ないから、ぎりぎりではできないわけですよ。とる時はシーガイアのそばということもあってとったんですけど、初めのプレゼンテーションの時の事業計画と今の事業計画の差というのは常に意識して行政にも報告するし、行政もそれに対してもっと政策的に強化したり、柔軟にやっていく必要があると思います。そのためには毎年当初予算が決まる前までに来年度の事業計画を作って、それを県なり議会なりが採めるようにしたらいいと思うんです。

【事務局】

現在でも事業計画は作っていただいているので、協議はしていただくことにはなっています。そのチェック自体が自分で自分をチェックしているので、厳しさが足りないという問題意識があります。

【丸山委員】

補正なども含めて県の予算と合わせてやるといいですよ。例えば8月になったら急にいい考えが浮かんでやりたいと、他の団体と連携したいがお金がかかると、いった時に補正に組み入れられるとか、県の財政支出のポイントと並行するようにした方がいいと思いますけれど。そうしないとスピードが遅くなりますよね。1年待たなきゃいけないから。評価自体はチェックするということはいいいんでしょうけれども、やり方自体をもっと勉強すべきだと思います。

【酒井委員】

市町村などでは、指定管理をすると丸投げするんですよ。自分のところの施設であるにもかかわらず丸投げするものですから、無責任なんですよ。だから都合よくチェックしてしまうんです。非常に怖いところがあるんです。だから第三者的な評価を入れるというのは、ある意味緊張感もあるし、住民サービスの向上にもつながるし、良い面があると思うんですよ。

【水本委員】

県の評価もしているわけですよ。

【事務局】

自分の評価と県評価をやってそれを公表しています。

【水本委員】

そうすると県は何を評価しているんですか。

【事務局】

チェック項目が予め決まっています、モニタリングであるとか、財政面における運営状況だとかを評価するんですが、そういった項目ごとにチェックをして、全体としての評価はどうかという形で現在やっております。財務面ということになるとなかなか分析までしてチェックをするというのは難しい部分があります。利用者の意見をどれだけ反映した運営状況になっているかというのをもうちょっとしっかりやりたいというふうに考えています。

【福田委員長】

やり方というのは具体的に見て行かなきゃいけないということもあるでしょうし、意見の徴取にもありますように、分野とか種別によっても違うということもあるかもしれないし、一般論として他に何かありますか。留意しなければいけない点とか。

【水本委員】

やる必要があるんでしょうね。文化振興事業団とかはここで見てようやく問題点がわかってきたわけですから。

【事務局】

ただいま、やることについては、チェック機能の面からもメリットがあるというお話もいただきましたので、具体的なやり方については、丸山委員さんからもご指摘があった事業計画との乖離やその原因を究明するという部分を検討させていただきながら制度設計をさせていただきたいと思います。

【福田委員長】

では、組織の経営だとか、経営の数値だけではなくて、水本委員さんからもありましたように、具体的な中身、事業そのものとか、福祉的な要素が入ってきたりだとか、いろんな面がありますから、そういったものの中身までわかる形での、妥当性、適切性を見ていって最終的なアドバイスができる形ではなくてはいけなかなと思います。

【事務局】

本日いくつかのご意見をいただきましたので、そういったものを踏まえて制度設計を進めさせていた

だきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【福田委員長】

また、お気づきの点等は皆さんもメールとかでお伝えください。どんどんご意見を言っていていただくということでよろしくお願いいたします。

それでは、部会の報告と監理団体と報告団体の区分に関するご説明、指定管理者制度における評価制度の説明については委員会としてもいいということで、その他ご意見については後ほど県にお伝えするということで、一応本日の予定を前倒してやったんですが、よろしいでしょうか。

では知事が見えるまで休憩ということで。

委員と知事との意見交換

【事務局：青木総務参事兼行政改革課長】

それでは、外郭団体検討委員会の皆様と知事との意見交換の場ということで設営させていただきました。よろしくお願いいたします。冒頭知事からごあいさつを申し上げます。

【阿部知事】

大変お待たせをいたしまして失礼いたしました。外郭団体の検討委員会第7回ということで、私も途中の状況等について事務局の方から聞いておりますけれども、委員の皆様には大変熱心にご議論いただいていることをまずは御礼申し上げたいと思います。今日は意見交換をさせていただいて、是非皆様方の声をしっかりと伺いさせていただきたいと思っておりますし、皆様方のこれまでのご議論の成果そしてこれまでのご経験を踏まえて、是非よりよい方向づけをしていただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは福田委員長さんの方からご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【福田委員長】

よろしくお願いいたします。委員の皆さんのお力を借りまして、まずは知事の方から組織の経営を見るということと政策的にも見て欲しいということと、本庁と外郭団体の関係もというお話とか、国との関係とかいろいろ見る視点があるということで、資料としては中間という形なんですけど、一応フォーマットとしまして、団体の役割とか役割分担のあり方ということで、一番最初に当該組織のあり方とありますけれども、一つに団体の役割・役割分担ということで、他組織との競合性があるかないかとか、他の機関に移した場合の効果・課題だとか、あとは経営上から見てということで経営資源量や配分の適切性だとか、利益面から見た適切性だとか、あとは包括外部監査人の指摘に込んでいるかというような切り口でいろいろ検討いたしました。今日ですけれども一番上の当該組織のあり方、それから本委員会としての総括のところを中心にお話できたらと思います。あと資料編もご用意していますので、よろしくお願いいたします。私の説明として大体20分ぐらいと思っているんですけども、その他に委員の皆様から、ここに書ききれていない分もございまして、ご議論いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まず、林業公社からということで、文字ばかりなんですけど、その方が残りますので、よろしくお願いいたします。林業公社につきましては、そもそもですけれども、存続の意義というものを考えますと、経営の是非ということよりも、むしろ林業公社が昭和33年に作られた国の分収制度に基づいて運営・経営されているというところに問題があると思います。また、間伐が進まず、林業経営が成り立たない

今日においては、木材収入が得られず、得られない収入の穴埋めとして借入金に頼るような状況を生んでおり、国の制度の問題が指摘されているところです。組織の目的が薄れても、廃止には巨大な予算を入れなくては行けないとか、多大な事務手続きが必要となるということもあって、廃止とするにも問題があるという中で、躊躇しているというのが現状なのではないかということです。公社の経営の是非ということを見たところで、経営改善の集中実施プランというものを策定しているんですけども、それを行ったからといって収益性が上がるということは確認できないと。また県全体で信州F・パワープロジェクトが始動しますけれども、それをやるからということで経営改善がされていくということもかなり困難なのではないかということでございます。ここから本題という形なんですが、公社のあり方については存続と廃止、これは県に移管するという、あと土地所有者への返還という3つの選択肢がございまして。そのうち土地所有者への返還は高齢化とか後継者不足とかいろんな形で悩んでいる中で難しいということもありますので、基本的には県への移管・廃止か存続かの2つの選択肢になるのではないかと考えているんですけども、資料の2ページをご覧くださいなのですが、これは行革課や林務部から出してもらったものなんですけども、メリット・デメリットが書かれていてこれはいい資料を出してもらったと思います。このように存続した場合と廃止した場合という形で出させていただきました。このようなことで考えますと、選択肢ごとのメリット・デメリットを比較した時に、存続か廃止かの判断というのは、県有林化して財政的な負担をしながら、国からの交付金を受けられるというメリットがあります。廃止になるとこの交付金があるかないかというのが一番のポイントになってくるんですけども、交付金もずっとこのままの形で入ってくるかということも問われるんですけども、存続の場合には今の時点では確実にメリットがあるということですね。過去に借りた県からの借入金に5%の複利というものが発生して、交付金を入れても経営を圧迫する問題とか県民負担というものを解決していくということにはならないんですけども、逆に先送りしていくという話なんですけれども、廃止となると新たに103億円のコストをかけて、さらにそれ以上に膨大な手間暇をかけて、地元の地権者との間の事務手続きを図っていく中で、契約解除において契約不履行となったらその対応にも膨大な作業がかかってくるということがあり、存続するにしても廃止するにしても大きなメリット・デメリットがあるという中で、どう考えていくかということだと思います。経営コストを考えると消去法として存続の方が無難な選択になってくるだろうと、どの県も共通に抱えている解決できない問題なんですけれども、そうした問題が根本にあるとすれば、最終的には政治的な判断にならざるを得ないんじゃないかという形にもなるんですけども、委員会としては、管理している森林の対象が全面積の3%程度ということですか、林業公社が分収林契約をしたところは作業的には森林組合や事業者に出しているという形なので、他の森林所有者も森林組合に委託しているという流れを見ていきますと、代替組織はあるだろうということですか、一括償還をして県への移管が可能であるとか、いろんな理由で考えますと、また、資料の左側を見ていただきますと、廃止済みの林業公社の廃止時の状況がありますが、すでにいくつかの県が廃止に取り組んでいます。そういった状況から見ると、委員会としては2013年度末までに廃止した県の事例とかメリット・デメリットを調査する専門委員会を設置して、林業公社を廃止する場合の実質的な検討に入る。それをやってみることがいいのではないかと。既に8県ほどありますので、県としてもいろんな理由から1年かけて検討されるのがいいのではないかとという形でございます。林業公社についてはそういうことでまとめてございます。

次に農業開発公社なんですけれども、こちらにつきましては、高齢化や後継者不足に悩む地域において新規就農者の農地確保支援を行っていたりだとか、農地を集約化して大規模農家への売買を行うようになってくる、そういった問題は人的な情報を蓄積した公社以外に民間等の代替機関はないのではないかと判断いたしました。結局人とのマンツーマン形ですので、それを他でやっていく形ではないんじゃないかと。それで、最大の論点は新たに3億8千万円の財政支援を得てもやっていくことの妥当性ということが議論になりました。そういう中で長期保有債権の解約に伴う損失について議論していても、これ以上資金運用等の是々非々を論じることは県政にとっても建設的ではないという形で、公社が抱える施

策・事業の実行というのが農業の政策として、例えば国際競争に太刀打ちできるために集約化を図っていかねばいけないという形とどれだけ集約化・効率化が図られて新規就農が増加するという県政の政策的な面から見てやっていくのであれば新たな投資をしてでも儲かる農業へのシフトは重要だろうという形での委員会の結論でございます。儲かる農業というのはやっていかなきゃいけないという議論はあったと思うんですが、それが転換を図れるかというのが非常に難しく、どこまでそれを言い続けてできるかということがありまして、たとえば首都圏の1都3県とかでは、流通外食産業と提携した農業組合ですとかが東京都でも流通コストを抑えて、市場に近いところで品揃えの良い新鮮で安価な農産品をどんどん提供していくという方針に変えていっているの、長野県がどこの市場を見極めてどう儲かる農業にしていこうかということの本気で考えて議論する時期にきているのだろうと。それで、人・農地プランというものがございます。公社の経営を見ていくというよりも、むしろ人・農地プランの実行度と申しますか、集約化する効率化を図ると申すのはもう十分言い尽くされてきたことですので、プランの実行度を見ていくことをしていかないと、今後はいつまでたっても儲かる農業といいながら、集約化が図られていかないという形になるのかなと、図れないのなら何故図れないのかということまで踏み込んでいく形が重要なのではないかと申すという形で委員会としてはまとめてございます。むしろ公社の経営というよりはプランの実行度ではないかという点でございます。

次に住宅供給公社の関係なんですが、これは前身というのが財団の住宅公社であり、転々と時代に合わせて変わってきたと申しますか、整理されてきた公社であります。具体的には今現在長野県下で、県と市町村が所有する公的住宅のストックが概ね需要を満たしてきたということ。あと2つめとして建設後30~40年を経過してかなり老朽化している団地があってその計画的な建替えというのがかなり急がれているということも確認できています。それで3つめとしてここが一番ポイントとなったんですが、居住者の70%以上が低所得者の世帯であって、例えば一人親の家庭であったり、生活保護だったり、高齢者とかであったり、そういった中で長野県の住宅施策というのが建設というよりも福祉政策の一環となっているところも確認できているところなんですけれども、そういうことを考えますと、公社の経営自体は新規の分譲事業や賃貸住宅事業は廃止しているの、公的住宅の管理事業や建替え支援事業についても、その対象が70%の低所得者層という形になりますと、事業自体はかなり適切に移行しているのではないかと思います。それで、民間等への移管の可能性があると申した時に、70%以上が低所得者ということになると、民間もかなり受けづらいということ。そして、として県営団地と市町村営団地が隣接しているケースも少なくないので、公的住宅の一体的管理というものをしていくとなると、かなりやりやすいという形です。としまして公的住宅の整備に当たって市町村側にノウハウとか一級建築士等の技術者が少ないため、そういった人的な支援を行う必要があったりとか、4つめとして入居者間のコミュニティへの対応とか、地元の福祉機関との連携が取りやすいとか、そういったものを考えますと、いろいろな調整の技術というものが必要となりますので、やはり民間よりも公社が行っていくことが妥当ではないかという結論になってございます。ただ、一方でここ数十年はそういう形で回っていくと思います。また経営的には今後公社は市町村からの受託を強化していきたいとあります。今現在県内6地方事務所と3市から団地の管理を受託しているんですけども、市営団地を持っている市が19ありますので、今後はこれらも受託して経営の安定を図っていきたいとお話もございました。全部の市町村が所有する団地の80%をみていけるのではないかと申すという形でございます。ただ、今後10年か20年は管理代行として市町村からの受託ということもあるんでしょうけれども、その後を考えますとそれ以降回っていくのかということもありますので、県と市町村を合わせた管理業務のシミュレーションというものを提示していきながら、受託料もどの位であれば適正水準であるのかということも見ながら、赤字の要因というものも見ながら、きちんと経営シミュレーションをしていく必要があるだろうと、そういった体制をとっていくことが求められているということでございます。

次に観光協会ですが、観光ビジネスは基本的には民間が実施すべきで行政が振興策などを作る形ではないのではないかと申すのが大半の意見でございました。一方で県においてそういった振興策とかを作

っていると、民間事業者側も県がやってくれるという依存心があるので、長野県においても観光客が減少傾向にある原因ではないかと感じているところです。今観光業で重要なのが民間の意識というものを含めてなんですけれども、事業企画というものは単年度で打ち出していくというものではないので、観光事業のプロとしてどう行動していくかということがすごく問われるところなんではないかと。公的機関としての役割を担うんだとすれば、観光事業者から発案された事業のPRですとか、それぞれの事業者が相乗効果をもたらすために事業者間、地域間、庁内部局の調整というのがありますし、として全国に向けた発信というものもあるんですけども、そういったコーディネート機能とか企画機能、プロモーションというものは確かにありますけれども、そういったプロモート役というのを果たして担っていているだろうかということを見ますと、そこに相当な疑問があったということです。協会が担っていくところという中で、ツアーの企画やグッズ販売をやったり、ネットビジネスをやったりというようなことがあるんですけども、実際担っていきなきゃいけない部分というのは、プロモーション・企画ということを考えて時に実際にやっていることというのはちょっと乖離していて、プロモーション役として担っていく事業がこれでいいんだろうかということもございます。それでここがすごくわかりにくかったところなんですけど、一般社団法人で非営利型を目指すとあるんですね。法人には、公益法人と一般法人というのがあって、一般法人となりますと、極論すれば収益事業にシフトしていいんですけども、でも自分たちで非営利型への移行を目指すとしちゃっていると。だから収益事業はやらなくていいんですよという形。では公益なのかといたら公益じゃなくて一般の非営利型を目指すという位置付けをしてしまっているところにそもそも限界があると思います。新しい振興計画ということで考えましても、本庁が作っている施策というのは委員会から見ましたら総花的でプライオリティが見えないという意見が大半でございました。例えば山岳とかジビエだとかそういった形で打ち出すとしても、本庁で横断的にやるにしてもプロジェクトというものは単年度で出てくるものでもなくて、行政がどこまでかわるのかと、本庁が横断的に見ていくという時に、それをプロモーション化して動かしていくのは誰だといった時に、観光協会で非営利型だと言っていたらだとか、ネット販売、グッズ販売だとかいった時に、実際に企画して打っていった動きを作っていくのは誰なんだろうと言った時に本庁と協会それぞれの役割としてはやはり問題が見られると思います。当該組織の経営の自立というものにおいては、コーディネート機能をどうやって担うのかということと、実際に役割を担うとしたら、2～3年間外部の観光業の専門家を入れて観光としてのプロジェクト化を図っていくと、そうした時に本当に非営利型というようになっていくのかどうかということが問題になってくるのではないかと感じています。

次の文化振興事業団ですけれども、ここもやはり非営利型ということがあったんですが、ここはわかる気がして、外部監査からもどういった事業分野で活動していくのかの整理、いわゆる県の文化施策とは何かというのが委員会としてはよく見えませんでした。そういった中で市町村からはコンサートや各種イベントを行ったりする中で、住民とか地域とかコミュニティの活性化が図られるという面はあるんですが、長野県の文化としてコミュニティの活性化とかがありますけれども、文化として守り育てていくものということもありますし、果たしてどういったものが県の文化かということが、はっきり見えなかったというのが一番の問題でした。そういう中で、県が文化振興を進めるというのであれば、そこに指定管理者制度を入れているんですが、そういったものが適切かどうかということも非常に難しい判断です。これまで、組織・経営資源のスリム化という効果が出ているんですが、学芸員とか企画力のあるプロパー職員がスリム化を進めたために育っていないという点もございます。当事業団においても中長期的な人材育成という点で確保ができていかないということもありますので、館長なり事業団の長に、文化は何をしていくかということに関する権限と責任、予算を預けるということが今は一番望ましいのではないかと、その中で県に合った文化を打っていくのがいいのではないかと、これは収益事業にはならないんですけども、そのような形でどのように文化に力を入れていくかということをもう一回見ていくということが重要だと思います。最終的には市町村側から文化施設の管理を受託していくというこ

ともあるんでしょうけれども、今は県の本体がこういう状況ですので、それは次の段階かなという形でございます。

次に松本空港のターミナルビルなんですけど、それについての存在意義も、県民にとって空港が必要だという形になってくれば、ここは災害とか救急救命の役割もあるということが確認できましたので、これは必要なんだろうと思います。改革プランに沿って経営改革も実行されていますし、民間等への譲渡も難しいと、それから賃料の値上げとか就航先を増やすということも現実的に困難ということを考えますと、現状維持で県がお金を入れていくしかないのではないかとということです。ただ、いろいろと議論をしていく中におきましても、いろんな形で努力されていまして、観光施策の事業を打たれたりですとか、全国の乗り継ぎでの利用促進という工夫がされていたり、空港へのアクセスの改善といった形で、いわゆる収益というよりも集客数を増やしていく工夫というのがなされているので、あとは収益というものをいかに増やしていく実効性が保たれていくかということで早期に改善していくしか方法はないのかなという形でございます。現状では利用促進の実効性ある施策を打ち続けていくしかないという状況なのかと、委員会としても包括外部監査の方の意見を超えられるような形は打てていないんですけども、そのような取りまとめになってございます。とりあえず委員会としてのご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

【知事】

どうもありがとうございました。本当に詳細な分析をしていただいた上で、具体的な方向性についてもご提案いただいているので、私もそれぞれの法人のやっている運営というか役割の面から考えていった時には、皆さんが中間報告としてお考え頂いている方向性はあまり違和感がないというか、むしろそういう方向でやっていかなきゃいけないなという点がほとんどだと思っています。

林業公社は、結局長期のスパンで見なければいけないんですけども、極力県民の負担を抑えるためにはどうすればいいのかというところを具体的な数字のシミュレーションで出していかないとなかなか判断しづらいのかなと思っているんですけど、新たな専門委員会を設置して検討に入ることを進めたいということなんですけど、今私が言ったような具体的な検討をしていくという理解でよろしいですか。

【福田委員長】

はい。ただ県民の負担を少なくすると言った時に、存続して交付金を入れてという中で回していく場合の負担とか、あとは廃止するといった時の新たなコストなり、経費なりが出てくるので、どちらがいいのかということになってくると思うんですけど、検討しないことにはこれからずっと繰り返していくと思うので、どこかで検討はして、それでもって存続かどうかという結論があった方が、県民にとってもいいと思います。

【知事】

ここには他県の事例を調査と書いてありますが、他県の事例というのは収支シミュレーションのようなものも含めてということですか。

【福田委員長】

そうですね。メリット・デメリットの中にはコストの件も必ずあると思います。

【丸山委員】

各県が大体同じような形で、一概には言えないかもしれないですけど、廃止した県があるわけですよ。その場合は、廃止しても県民なり議会が納得するという要素があったはずなんですよ。それをまず調査して、長野県にそれが当てはまるのかどうか。今のところ 103 億出すかどうかというお話だったん

ですが、103 億というのはかなりの金額なので。ただ、廃止した県があるということは何か廃止し得る理由があったんじゃないかということで、廃止するかどうかだけを考える委員会にしたらどうかということです。林業公社をどうするかということではなくて、それだけをテーマにして狭めて検討するという意見だったと思います。長期シミュレーションは出たんですけど、2060 年とかそこまでいってしまうので、木材価格の関係で収入の方が全く不安定ですから、ここ 10 年ぐらいのコストを見てそれと損益が分岐するあるいは資金のリスクがなるべく少ない案を作って最終的には判断するということだと思います。収益を見るのはなかなか難しいと思います。

【知事】

わかりました。農業開発公社は、長野県では中期計画も検討していますけれども、やはり農山村振興とりわけ農業の振興は、長野県としてははずせない重要な課題ですので、農地集約化の機能を担うところはどうしても必要だと私は考えていますので、そういう考え方の中で機能的にどういったことができるかということを考えていくのかなと思っていますが、大体そんな感覚でお話を聞かせていただいたんですが、そういう理解でよろしいですか。

【酒井委員】

これまでより積極的に農協だとか農業振興センターや市町村と連携をして、より機能を発揮してもらうということによって長野県の農業というものをしっかりとしたものにしていくというために必要な組織ですということだと思います。

【福田委員長】

最後にプランの実行度と書いたんですけども、これは公社の経営という話ではなくて、どのくらい実行出来たかとか、出来なかったとしたら何故かという部分でやはり見ていかないと、国際競争とかもありますから、もしできないんだったらそれは公社の責任ではなくて、どこに問題があるのかということも明らかにしながら解決してかないとこれも繰り返す問題かなと思います。だからできないならできないで集約化が難しいとなったら公社の責任という考えではなくて、そこをどうクリアにしていくかということに突っ込んでいくことが必要だと思います。

【知事】

農政部はポジティブな感じでもないのかな。

【青木総務参事兼行政改革課長】

目標数値も上げて取り組んでいます、一定程度の県民負担をお願いするという中で、よりスリムにという命題を維持しつつ目標に向けて頑張っていこうという取組姿勢だと思います。

【福田委員長】

公社の経営というよりプランの実行度ということが大事だと思います。

【丸山委員】

農業大学校の見直しの委員もやらせていただいている、そこでも話したんですが、いろんな就農者がいます。趣味的にやる人とか親の農地を受け継ぐ人とか新規就農者とか、いろいろな種類の人がいるんですけど、いずれにしても農業大学が今目的を達していないのは、卒業してから稼げないからなんです。それで一般に就職するくらいの収入があるという仕組みをつくるという前提で考えていくというふうになったんです。ということは農業大学で言えば、農地を卒業生に用意してあげるとか、機械を貸してあ

げるとか、技術を卒業したあとも引き続き教えてあげるとかそういうような機能が必要なわけです。そういうことを実現するためには、農業開発公社というのは組織としては目的にかなうものなので、農業大学の議論でもこの話になりました。

【知事】

そこは農業大学校もそうですし、全体としては機能を強化する方向で考えなきゃいけない部分なんで、この農業開発公社もスリム化しながら機能強化という命題は難しいことかもしれないですね。

【丸山委員】

農業開発公社はもっと充実させるべきだという話になりましたし、今の農業大学のしつらえでは、やはり農業を勉強するだけの規模にはなっていないと、もっと多くの研修農場を作らなければいけないという意見なんですね。おっしゃるように結局この話をやっていくと、どこかで人とお金と時間を県の中から絞り出して、重点施策には追加的に投資をしていかざるを得ないと私は思います。

【酒井委員】

担い手というのは非常に重要なんですけれども、担い手としてこれから育成していかなければいけないのは新規就農者なんですね。新規就農者を育てていくには、農地の流動化とか機械のリースとか、あるいは果樹園をお世話するとかそういうことをしっかりやっていかないと、定住人口の問題もありますけれども、そういうことが必要になってくるんじゃないですかね。

【知事】

わかりました。この点は農業政策全体の中でしっかり位置付けていくように考えたいと思います。

住宅供給公社は、今現在しっかり役割は果たしているということで、私もそういうふうに思います。最後の太字にあるのは管理対象が人口も減っていくので、どんどん減っていく状況があるんだと思いますが、これは状況を見ながら、その都度考えていきなさいということですかね。

【福田委員長】

そうですね。当面 19 ある市から委託を受けるということでもいいと思うんですけど、その先は人口も減っていくということで、それは 10 年後、20 年後なんで、今言う話ではないです。事業の廃止なり継続なりというのは、適切になされていると思います。市町村との関係とか、民間は基本的に受けたくないでしょうし、公的団地については公社が担っていくしかないんじゃないかと思います。

【酒井委員】

当面は市町村の住宅も含めて、管理代行なり指定管理の制度を使いながら、規模拡大というか事業拡大をして、より効率的な経営をしていくことによって、プラス面が出てくるという考え方でいいと思います。

【知事】

公営住宅の管理自体が、家賃収入を含めて委託できるのは公社しか出来ないんで、私もこういう方向なんだろうとは思いますが、仮に民間でも受託できるという制度になった場合は、どうなのかなと思うところもあるんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

【福田委員長】

それについては入居しているのが低所得者で福祉的な要素があってまず難しいということがあります。

【知事】

対象者が低所得の方が多くて、家賃を徴収すること自体が困難だから民間でやるのは難しいだろうということですか。

【福田委員長】

団地の中のコミュニティの問題があって、現場も10箇所ほど行ったんですが、コミュニティ自体まとまっていかない、環境とかゴミとか福祉、介護の問題とかそれをどうするかと言った時に市町村や地元の福祉機関と連携を取ったりということが起きてきやすいので、そういう公的なノウハウがかなり必要なところかなと思います。

【知事】

わかりました。観光協会は、先ほどあった一般法人の非営利型と営利型というのはどう違うんですね。

【事務局】

営利型というものはありません。社団法人等が一般法人になる時に、株式会社のようになるかというところではなくて、今まで公益的な事業もやりつつ出来た財産を公益目的支出の形で使っていかなければいけないわけです。必ず公益的なことをやらなければいけないということになりますので、非営利型と呼んでいるということです。

【知事】

収益活動はやってもいいの。

【事務局】

それはできます。

【福田委員長】

そういう中で、本庁の方で市町村、事業者、地域などとの調整をやっているんで、公益という部分がPRとかそういったところも市町村などと調整しながらというのは、本庁が60人体制でそのうち24人が観光の主なところをやられているという形で、県と協会の役割分担がはっきりしていないということですね。じゃあ協会がとった時に、収益事業の内容を見ても、添乗ガイドというのは民間ができる部分ですし、宿泊予約は市町村でもできる中で、本来だったら企画やコンサルティングで動き回って、民間だったら機動的に動いて次の企画にどのくらいのお金をかけてということを出せるんですけど、そういうのを誰がやるのかと言ったら、県の本庁ではやらないとしたら、協会が何を主に担っていくのかということが見えませんでした。ですので、最後のところに観光業のプロとして、非営利といいながらも自立するために、実質的なプランニングアドバイザーとかそういったことを担うには相当の経験が必要ですから、何年か観光の専門家を入れるなどして、プロとしての人材育成を図ることが大切だと思います。ネット予約とかではなくて、広域的な調整というのを本庁がやられるとしたら、プロとして地域や市町村をサポートしていくということがまさにプロモーションだと思うんですが、そういった部分を担っていくようでない、本庁との差が全くない、という部分だと思います。

【知事】

問題意識としては共有していると思っていますけれども、今までどちらかというと、観光協会は県の下請けみたいな感じでできている部分をもう少し変えていこうと。理事長とも話をしていますけれど

も、どうしても行政は公平性とか平等性、中立とかそういうことに配慮せざるを得ない中で、観光振興を市町村の皆さんと県全体をどう満遍なく発展させるかということを中心に置くわけにはいかないんですよ。観光協会はまだ少しメリハリをつけていただくと必要があるんじゃないかというふうに思っていますし、福田委員長がおっしゃったように行政はやはり、フットワークの軽い職員がいくらいても、即断即決というのはなかなか仕組み的にはしづらいんですよ。今後観光協会の予算のあり方を考え直さなきゃいけないと思っているんですけども、行政の予算と同じ形で決め決めて観光協会が予算を持っているような形だと、弾力的に動けないんで、もう少し観光協会の予算は、私の問題意識として言っておくと、年度当初からすべて積み上げで一個一個査定して、これが観光協会の予算ですよというものとは少し違う形にしていけないと、観光協会らしい動きはできないと考えています。

【福田委員長】

そうした時に非営利とかそうしたところが引っかかっているんです。県の中でプロジェクトの玉が出てきて、民間ではどんどん打っていくことができるんですが、県の方ではそれをモデル的に打つことはできないそうなんです。公平性とかがあるので。民間の発想で狙えるところというのと、県が満遍なくというところには差があるから、本庁としてモデル的にやるだとか、プロジェクトを打つというのはやれないということがあるので、そういった部分を協会が担うということになってくると、今の状態では、ということになると思います。

【丸山委員】

観光の話は、まずこの総論はいいとして、観光協会と文化振興事業団と松本空港は全部関連していると思うんですね。観光の立場から言えば、ビジネスとして見ると、長野県の中に県外・国外の人をどれだけたくさん来てもらうかということですよ。アジアからの安い飛行機がきているとか、あるいは日本の安全性、それからおもてなしというのはアジアではきちんとしています。サービスに関してはですね。サービス業がアジアに出ていっていますので。それからインフラもですね、観光業には必要なんですけど、飛行場と新幹線と長野は元もと山ということでブランドもありますし、アジアの中で長野が選ばれる観光地になればですね、ここ10年20年の将来性はあると思うんですよ。じゃあ何から始めるかということなんですけど、まず私がお勧めするのは、前県庁に勤めていた時に、やったことでもあるんですけど、観光関係の組織で、どこに何があって、何人の人がいて、いくらの予算を使っているのかというのを1回マップにしたらいと思うんです。各市町村の観光協会も含めて一体何人の人が長野県の観光を支えようとしているのかという実情をよく見たらいいと思うんです。それを俯瞰して、アジアとか、長野は日本の中でもブランドのある県の一つですから、北海道、沖縄、長野、京都、東京といったところは強いわけですよ。それを一度考えていただきたいんです。そうしないと本庁と観光協会だけで何人いて何をやっているかということも言ってしまうんじゃないと思うんです。そのマップを作ることを本当にお勧めします。そうすると意見なり別の見方が組織的にも出るかもしれないですし、一つひとつの観光関係のビジネスというのは弱小なんです。ですからホテルもバス会社もお土産物屋さんもレストランも温泉も一人ひとりが何かをやるまでの力はないんです。長野県にいるということは共通項ですよ。ですからまずマップを作って、具体的にはステイプランを作って、1割儲かるかぐらいですから、そんなに大がかりなプロモーションは打てないですよ。さっき言ったマップを見れば何が一番、10年20年を俯瞰した時に長野県がとんがる、他の県とは違うことに成り得るのかということが見えてきますから、それをまずやられたらいいと思います。

【知事】

昔、丸山さんがいた時にやりましたよね。あれは観光もやったんでしたっけ。

【丸山委員】

やってないです。雇用はやったんですが、国も含めて 2,000 人いたんです。2,000 人近くのマンパワーが職業能力開発とハローワークも入れて雇用関係の仕事をしていたんです。そこで出たのが結局お客さんのニーズとしては情報が欲しいと、それからカウンセリングして欲しいと、仕事を見つける上で。それからもう一つはインターンシップをして欲しいと。それで誰が何をやっているかということとを全部調べたんですよ。それで政策は職業能力開発関係だけで、国と県と市を合わせて 169 あったんです。それを整理して一番弱いところに人員を配置して、予算をつけていったんですね。その時は 10 もあったからシルバー人材センターはそれ以上作らないという方針も出しましたし、その代わり 15 歳から 35 歳までの若年層への支援が足りないということがわかったり、中国やブラジルからの帰国者への支援が薄いということで、そこに入れたと。一旦国・県・市も含めた観光関係の資源が一体どこで何をやっているのかということとを、大きな模造紙に書いてみたらいいと思うんです。そういうものを利用しながら、本庁とか観光協会とかをあまり分けなくて、5 人ぐらいの人でそれを作ったらいいと思うんです。そうして知事と責任者の方と議論すれば、何か出てくると思うんです。

【福田委員長】

観光全体のイメージというのは、外から見て見えているものがあると思うので、そこを根幹に据えて関連事業とか、個々のプロジェクトとかが今どうなっているかということ、どれだけぶら下がっている人がいるかということとを把握することが必要だと思えます。その中で活かされる施策・事業とかを拾い上げていくとか、ただ総花的にやるのではなくて、底上げではなくてぶら下がっている上の部分をつり上げていくとか、そういった動きに変えていく必要があると思っています。その時にどうやって本庁の方々が役割を持つとか、そういったプロジェクト化をしていくかというのはすごく必要なノウハウでそれは、協会がやるべきだと思うんですけど、それが難しいということであるならば、どこまでプロパーとして関わっていけるのかということが、そもそもスタートになってくると思います。そういうところを担えないのであれば、果たして協会の役割は何だろうということになりますし、そうであれば基本的に動き方から変えていかなければいけないと思います。

【丸山委員】

この委員会はそれぞれの外郭団体の内容を検討する委員会なので、あまりそもそも論を政策を話すことは適切じゃないと思うんですけど、結局今の長野県の特徴というのは、海外から見た場合に山がきれいで空気が清潔、それから健康県ですよ、ここは。これは必ずこれからの国内の旅行者のニーズに合うわけなんです。それから私がいた宮崎でいうと、ETC がただになった時は広島とか下関から車がたくさん来たんです。つまり日本は交通手段が高いんですね。ということは、国内のお客さんから見ると、長野は新幹線が通っているんですが、飛行場なんです。九州から簡単に長野に来れないから。10 万円以上かかりますから。中国からも多くの観光客が来ますが、飛行機ですよ。中国と地域をどうやって結ぶかということと交通が大切ですから、新幹線もこれ以上は投資できないので、飛行機になりますよね。ブランドはあるわけですから、長野は非常に有望なんです。あまり総花的にならなくても、中国、それから南の県との交流を深める、それで今ある長野のものを訴求していけば、今よりは十分やっているとと思います。

【知事】

今、ブランド戦略も並行してやっていて、丸山委員におっしゃっていただいた観光と文化、次の文化振興事業団はいずれも長野県を発信する拠点になっていかなきゃいけないと思うんですよ。今どっちかという発信ではなくて、極めて内向きな方向に、特に文化の方はなっているんで、観光と文化は、県によっては一緒の部でやっているところもあるし、観光と文化の一体的な組織づくりというものも考

えていかなければいけないんじゃないかと思っていますが、観光協会は県の組織の下請け的なスタンスではなくて、むしろ県を飛び抜けた発信をする組織になってもらわなきゃいけないし、文化振興事業団もそうですが、まず県が文化振興の方針をしっかりとしなければいけないと思うんですが、今、文化の方針は一応あるんだけど、総花的で何をやろうとしているか必ずしもはっきりしていないという議論もあるので、文化行政をどうしていくかということとセットでこの文化振興事業団のことを考えていかなければいけないのかなと思っています。これは外郭団体の観点だけでは論じられないテーマだと思うんですね。

【福田委員長】

その中で指定管理の話とかが出てきているので、事業団自体も方向がわからない状況かなと思います。

【丸山委員】

県内は当たり前ですけど、県外の人に来てこそ文化振興ができると私も思いますので、人が来ないと今ある過去から積み上げてきた文化も継承できないです。今知事がおっしゃったように、長野県をアジアの中でPRする重要な要素ですよ。

【福田委員長】

そうなってくると、文化会館的な機能的な部分というのが違う形になっていくんで、そこもちゃんと考えて作り直さないといけないかなと思います。それはそれで地域のコミュニティの活性化とかいろんな意味で、どっちを向くのかと。そうでない場合に文化会館的な機能というのをどこが持つのかということも議論していかないと難しい話だと思います。

【丸山委員】

長野県は各地域で非常にユニークな習慣とか文化遺産がありますから、山と谷に囲まれているわけですから、多分各地域をそれぞれPRしている人はいるんですよ。そういう人達をるぶとか雑誌がありますよね。るぶ的なものを県で編集するつもりでやったらいいと思うんです。どこか地域を決めて。そういうような感覚で文化も入れて、長野の魅力をみんなで考えていく。本を実際作るかどうかは別として、今民間業者が出している観光本を稜駕するような、長野県の魅力が詰まった、ユーザーフレンドリーなものを作るというテーマでみんなで議論すればいいと思うんです。そのためにはさっき言った観光に関係している人がどのくらいいるのかということは把握しておいた方がいいと思います。そうするとみんな助かりますから。

【知事】

ここに書いて頂いている高い志を持った長を雇用し、権限と責任と予算を預けるということが望ましいというのは、全く私もその通りだと思っているんですが、その前提として、県としての方向付けをちゃんとしておかないといけないというのが私の問題意識です。

【福田委員長】

市町村からだともた見方が違うんで、そこが難しいかなと思います。県としては市町村に対するフォーローをしっかりやる役割があって、自治体が所有する文化施設の管理を受託するということもありますので、そういった話と、観光と文化という話になってくると、違ってくる分もあるので、そこはしっかり調整する必要はあると思います。だからますます文化とは何かがわからなくなっている状況ですので。

【知事】

文化も幅広いので、何をやっているかがよくわからなくなっているということもあると思うんですけども。

【福田委員長】

丸山さんが言われたように、それぞれの地域が持っている文化というのがありますけれども、一般県民から見るとイベントとかコンサートとかを文化と捉えている県民も多いという中での難しさですよ。

【知事】

ここは県庁の中で、文化行政をどうするかという部分は、本当はしっかり議論しなければいけないので、文化振興審議会というのはないのかな。

【事務局】

信濃美術館のものはありますが、文化全般のものはないです。

【福田委員長】

観光とセットになった文化と地域で高齢とか過疎が進んでいく中で、県民がサービスを受ける側としての文化とは違うと思うんです。

【知事】

そうなんです。ただ、確かに違っているんですけど、観光の方も単に温泉に来て泊まって帰りますというような観光より長野県の暮らしそのものを観光資源として捉えた観光地域づくりというのが長野県の観光の方向性なので、それを考えると、昔ながらの伝統文化を守っていきます的な文化も実は観光との親和性が非常に高いと思っているんですよ。

【丸山委員】

長野は日本で唯一県歌を皆知っている県ですから、信州魂というものがあるわけで、それをストレートに出していけばいいと思いますけど。

【知事】

信州の暮らし自体が文化だと私は思っています。

【福田委員長】

外から見るとそう思うんですけど、県民の方はどうなんですかね。

【知事】

長野県のブランド価値を磨く努力を十分にやってきていないので、相対的に都会と差が縮まったりというのはありますね。

【福田委員長】

そこにあぐらをかいてしまうと、そのイメージの高さゆえにとういうことがあると思います。

【丸山委員】

観光でも1年2年でお客が2割3割増えるということはないわけですよ。20年30年の単位で見なければ。予算面でも一気にいきませんから、どの分野にお金をかけていくのが選択しなくてはいけないと思うんです。今女性や中高年、アジアからの観光客の山登りが多いですから、山に力を入れるということになると予算を投入しなきゃいけないですよ。そうすると温泉には投入しないのかということになりますから、そこは、今あるものを現状認識して優先順位をつけていかなければならないわけです。そこには政策的な判断があってそれを議会で承認されないと、どうしても総花的になりますよね。それだと日本やアジアの中でもとんがってはいけないと思います。

【知事】

観光は山岳・高原に焦点をあてていきたいと思っているんですけどね。温泉ももちろん大事けれども、全国どこでも温泉はあって、長野県は北海道に次いで多いけれども、日本の中で思い浮かべる山というのは富士山というのはあるんですが、山の国といえば信州ですよ。

【福田委員長】

そこに環境があって空気があって、そこに温泉が受け皿となって全部一体ですよ。

【知事】

松本空港は利用促進とか国際チャーター便の関係をしっかりやっていかなきゃいけないと思いますし、福岡分の搭乗率はかなり高い水準で推移しているので、こういう方向を確たるものにしていくことが重要だと思っています。加えて長野県全体の交通体系を考えた時にリニアが将来的には出来て、北陸新幹線も金沢まであと2年ちょっとでつながりますが、我々は大阪までつなげて欲しいという要請をしているので、他の地域とか県に比べれば、丸山さんが言ったように、交通の面での優位性は高いと思います。それを相対的なポジショニングとして意識してきていないと考えています。

【福田委員長】

交通の便が良くなると、通過県になる可能性もあるわけですので。

【知事】

そこは、北陸新幹線がつながった時に、今まで越後湯沢経由で回っていた人たちが、目的地信州ではなくても通過する人が増えることは間違いないので、どれだけ途中で降りてもらえるようにするというのが勝負だと思います。

【丸山委員】

先ほどの福岡便も福岡が南九州とか長崎のハブになっているので、飛行機とか電車とかの接続を考えてやっていけば、南九州の人が福岡経由で暑いときに長野へ来ることがあり得ますよね。その時はF D Aからすれば少しコストがかさむので、補助をすればいいと思うんです。そういう認識を南九州に与えるために、それは数千万円のお金だと思います。

【知事】

松本空港も国際チャーター便に対して少し踏み込んだ支援策を出していこうと思っていますので、そういう観点も含めて活性化をしていく努力をしていきたいと思っています。

今日はありがとうございました。是非今後ともよろしく願いいたします。

【岩崎総務部長】

短い期間に大変密度の濃い議論をしていただき、ありがとうございました。一番難しいところをお願いしましたので、ご説明いただいている時にご苦労いただいたなと思いながら聞いておりました。

【福田委員長】

最後の2つは結論的にはまとめ切れなかったんですけども、方向性が難しかったです。

【総務部長】

いただいたご意見を私どもでよく咀嚼して、次のステージを考えていきたいと思っていますので、ありがとうございました。

【事務局】

先ほどご覧いただいたスケジュールに沿って、今後お集まりいただくことは難しいと思いますので、適宜委員長とご相談しながらデータをやりとりさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

密度の濃いご議論をいただきまして、ありがとうございました。事務的には残りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【終了】